

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	小池酸素工業株式会社
【英訳名】	KOIKE SANSO KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 英夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区太平三丁目4番8号KOIKE Bld. 7階
【電話番号】	03(3624)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員管理部長 富岡 恭三
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区太平三丁目4番8号KOIKE Bld. 7階
【電話番号】	03(3624)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員管理部長 富岡 恭三
【縦覧に供する場所】	小池酸素工業株式会社関東支社 (埼玉県川口市領家三丁目10番19号) 小池酸素工業株式会社千葉支店 (千葉県市原市八幡海岸通47番地) 小池酸素工業株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市瑞穂区牛巻町12番地9) 小池酸素工業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市高井田西三丁目8番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第99期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金60円 総額251,923,980円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業の展開、内容の多様化に対応するため、第2条（目的）に目的事項を追加し、号数の整備を行う。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会参考書類等の電子提供措置に備えるため、所要の変更を行う。

機動的な資本政策および配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、定款第41条（剰余金の配当等の決定機関）を新設する。また、条文の新設に伴い、条数の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

小池英夫、富岡恭三、保坂清仁、横野健一、横田健二および賢持善英の6氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

鈴木和美氏を監査等委員である取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	33,668	45	-	（注）1	可決（98.8％）
第2号議案	33,277	436	-	（注）2	可決（97.6％）
第3号議案				（注）3	
小池 英夫	33,235	478	-		可決（97.5％）
富岡 恭三	33,608	105	-		可決（98.6％）
保坂 清仁	33,542	171	-		可決（98.4％）
横野 健一	33,543	170	-		可決（98.4％）
横田 健二	33,306	407	-		可決（97.7％）
賢持 善英	33,350	363	-		可決（97.8％）
第4号議案	33,576	137	-	（注）3	可決（98.5％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上